

<若年性認知症に関するご相談をされる方へ>

当事業所では、ご相談いただいた内容に関して、誰のものであるかわからないように加工してデータ（匿名加工情報）を収集し、介護などの支援の検討に活用することがあります。詳細については、以下の内容をお読みください。

匿名加工情報の取扱いについて

1. 匿名加工情報に係る対応

匿名加工情報とは、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、誰の情報であるかを復元することができないようにしたものをいいます。匿名加工情報を作成する場合には、法令で定める基準に従い、以下の対応を行います。

- ① 適正な加工を行うこと
- ② 情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ③ 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ④ 本人を識別する行為をしないこと

2. 匿名加工情報の作成および提供に係る公表

○匿名加工情報の作成について

上記①～④の措置を適切に講じたうえで、支援を通じて得られた情報を加工し、匿名加工情報を作成いたします。

<匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目>

若年性認知症に関連する支援やサービスの提供に関して取得した情報

相談日時の情報、相談者の情報（相談方法、相談に至った経緯、性別、ご本人との関係）、ご本人の情報（性別、年齢層、暮らし方）、認知症に係るご本人の医療的信息（診断の有無、告知の有無、診断名）、ご本人の状況（特徴的な症状、周辺症状、日常生活の状況、就労状況、経済状況）、家族情報（主介護者の続柄、ご家族の経済状況）、各種サービスの利用状況（介護保険、障害者手帳、年金保険、経済保障、医療保険、雇用保険、自立支援医療、介護保険サービス、障害福祉サービス、その他のサービス、権利擁護）、連携先、相談方法・内容、対応方法・内容

○匿名加工情報の第三者提供について

作成または保有する匿名加工情報について、匿名加工情報であることを明示したうえで、研究機関に提供いたします。当該匿名加工情報は支援の充実や若年性認知症施策の発展に利活用されます。

<提供する情報の項目>

「匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目」と同一の項目

<提供の方法>

パスワードにより保護された電子システムを用いて送付

2022年11月1日

静岡県健康福祉部福祉長寿政策課

受託者：一般社団法人静岡県社会福祉士会